

四半期報告書

(第92期第1四半期)

自 2010年1月1日
至 2010年3月31日

株式会社ブリヂストン

目 次

	頁
第92期第1四半期 四半期報告書	
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	5
4 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1 生産、受注及び販売の状況	6
2 事業等のリスク	6
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
第3 設備の状況	12
第4 提出会社の状況	13
1 株式等の状況	13
2 株価の推移	22
3 役員の状況	22
第5 経理の状況	23
1 四半期連結財務諸表	24
2 その他	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36
四半期レビュー報告書	
前第1四半期	
当第1四半期	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2010年5月14日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自 2010年1月1日 至 2010年3月31日)

【会社名】 株式会社ブリヂストン

【英訳名】 BRIDGESTONE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 荒川 詔 四

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目10番1号

【電話番号】 東京(3563)6822

【事務連絡者氏名】 財務本部長 坂 梨 明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目10番1号

【電話番号】 東京(3563)6822

【事務連絡者氏名】 財務本部長 坂 梨 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第92期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第91期
会計期間		自 2009年1月1日 至 2009年3月31日	自 2010年1月1日 至 2010年3月31日	自 2009年1月1日 至 2009年12月31日
売上高	百万円	567,669	659,101	2,597,002
経常利益(△は損失)	〃	△24,773	31,195	54,457
四半期(当期)純利益(△は損失)	〃	△34,881	17,638	1,043
純資産額	〃	995,280	1,148,632	1,120,797
総資産額	〃	2,762,862	2,805,717	2,808,439
1株当たり純資産額	円	1,231.49	1,419.01	1,385.43
1株当たり四半期(当期)純利益 (△は損失)	〃	△44.48	22.49	1.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	〃	—	22.49	1.33
自己資本比率	%	35.0	39.7	38.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	12,241	43,837	338,681
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△68,978	△42,782	△188,256
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	73,152	△8,207	△33,610
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	〃	139,066	232,642	236,270
従業員数	人	137,195	137,164	137,135

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては、記載しておりません。

2 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

3 第91期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在せず、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

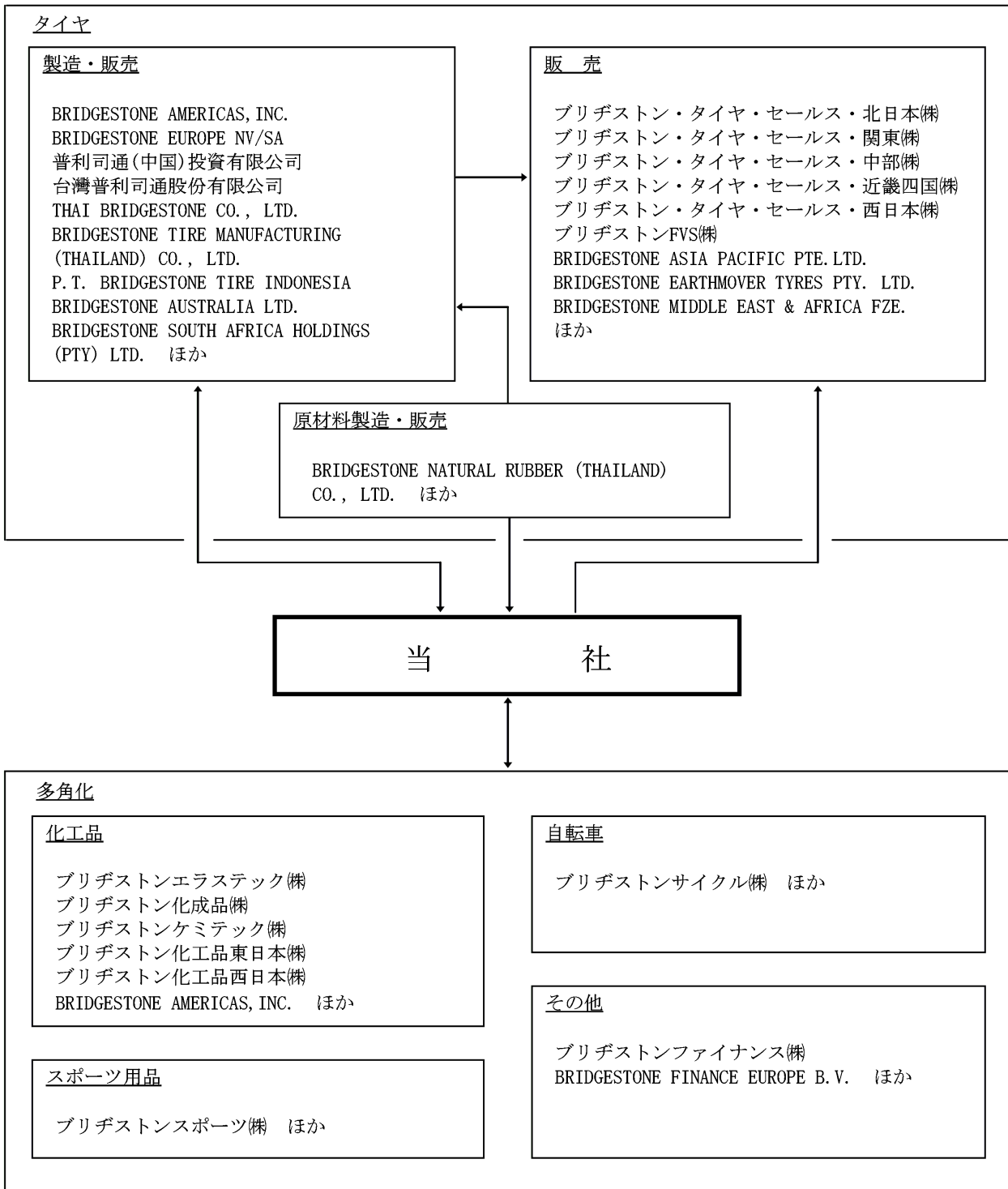
2【事業の内容】

当社グループは、主としてタイヤ・チューブの製造及び販売、タイヤ関連用品の販売、リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与、自動車整備・補修を行うタイヤ部門と、化工品、スポーツ用品、自転車の製造及び販売、その他各種事業を行う多角化部門によって構成されております。2010年3月31日現在の子会社数は353社(うち連結子会社353社)、関連会社数は158社(うち持分法適用会社158社)であります。

各部門における事業内容並びに主な会社は次のとおりであります。

事業区分	内容	主要会社
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、建設・鉱山車両用、産業車両用、農業機械用、航空機用、二輪自動車用のタイヤ・チューブ、タイヤ関連用品、リトレッド材料・関連技術、自動車整備・補修、タイヤ原材料 ほか	当社 ブリヂストン・タイヤ・セールス・北日本(株) ブリヂストン・タイヤ・セールス・関東(株) ブリヂストン・タイヤ・セールス・中部(株) ブリヂストン・タイヤ・セールス・近畿四国(株) ブリヂストン・タイヤ・セールス・西日本(株) ブリヂストンFVS(株) BRIDGESTONE AMERICAS, INC. BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 普利司通(中国)投資有限公司 BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. 台灣普利司通股份有限公司 THAI BRIDGESTONE CO., LTD. BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. BRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD. P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD. BRIDGESTONE EARTHMOVER TYRES PTY. LTD. BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE. BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.
多角化	化工品 自動車関連部品、ウレタンフォーム及びその関連用品、電子精密部品、工業資材関連用品、建築資材関連用品 ほか	当社 ブリヂストンエラストック(株) ブリヂストン化成品(株) ブリヂストンケミテック(株) ブリヂストン化工品東日本(株) ブリヂストン化工品西日本(株) BRIDGESTONE AMERICAS, INC.
	スポーツ用品 ゴルフボール、ゴルフクラブ、その他スポーツ関連用品 ほか	ブリヂストンスポーツ(株)
	自転車 自転車、自転車関連用品 ほか	ブリヂストンサイクル(株)
	その他 ファイナンス ほか	ブリヂストンファイナンス(株) BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B. V.

以上を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりであります。



上記の会社は全て連結子会社であります。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(新規)

名称	住所	資本金 及び 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ブリヂストン化工品西日本㈱	大阪市 西区	200	工業用ゴム製品 並びに建材の販 売及び施工	100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入、当社への製 品の納入	営業用 設備

(除外) ㈱ブリヂストンIPW

㈱ブリヂストンIBK

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2010年3月31日現在)

従業員数 (人)	137,164
----------	---------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2010年3月31日現在)

従業員数 (人)	15,704
----------	--------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
タイヤ	466,655	+16.9
多角化	99,361	+39.5
合計	566,017	+20.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、少数の特殊製品(特殊ホース等)について受注生産を行うほかは、すべて見込生産であります。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
タイヤ	547,075	+17.6
多角化	112,025	+9.5
合計	659,101	+16.1

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、当第1四半期連結会計期間において、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

① 業績全般

	当第1四半期 連結会計期間	前第1四半期 連結会計期間	増減	
			金額	伸長率
	億円	億円	億円	%
売上高	6,591	5,676	+914	+16
営業利益(△は損失)	360	△123	+483	-
経常利益(△は損失)	311	△247	+559	-
四半期純利益(△は損失)	176	△348	+525	-

当第1四半期の当社グループを取り巻く環境は、原材料・素材価格が高騰する中、国内においては、景気に持ち直しの動きが見られましたが、緩やかなものにとどまりました。海外においては、政策効果の影響もあり、景気は、米国では緩やかに持ち直しましたが、欧州では底入れの兆しを見せたものの厳しい状況が続きました。アジアにおいては、中国をはじめとし、各地で景気の回復や拡大が見られました。

このような状況のもとで、当社グループは、グループ経営の最終目標である「タイヤ会社・ゴム会社として名実共に世界一の地位の確立」の達成に向け、グローバルで、高い競争力を持つ商品の拡販や供給能力の増強、生産性の向上、技術優位性の強化、そして経営資源の効率的活用などに一層の努力を続けてまいりました。さらに、需要構造や競争構造などの事業環境の変化がかつてない速さで進行する中、市場の需要動向への迅速な対応を進めるとともに、当社グループが戦略商品と位置付ける商品の拡販や、単なる商品単体の販売に終わらないビジネスモデルの構築・拡大、環境対応商品・事業の展開をより迅速に実行してまいりました。

この結果、当第1四半期の当社グループの売上高は6,591億円(前年同期比16%増)となり、営業利益は360億円(前年同期は123億円の損失)、経常利益は311億円(前年同期は247億円の損失)、四半期純利益は176億円(前年同期は348億円の損失)となりました。

② セグメント別業績

(注)セグメント別の金額はセグメント間の取引を含んでおり、連結合計の金額はそれらを消去した後の数値であります。

(a) 事業の種類別

		当第1四半期 連結会計期間	前第1四半期 連結会計期間	増減	
				金額	伸長率
タイヤ部門	売上高	億円 5,474	億円 4,656	億円 +817	% +18
	営業利益(△は損失)	331	△73	+404	—
多角化部門	売上高	1,140	1,044	+95	+9
	営業利益(△は損失)	29	△50	+80	—
連結合計	売上高	6,591	5,676	+914	+16
	営業利益(△は損失)	360	△123	+483	—

タイヤ部門では、国内外市場において魅力ある新商品の投入や、戦略商品として当社グループが位置付ける分野の強化を進めてまいりました。日本では、タイヤの販売本数は、需要回復の影響もあり前年を著しく上回りました。米州では、北米タイヤ事業における乗用車及び小型トラック用タイヤ、トラック・バス用タイヤの販売本数は、需要回復の影響もあり前年を大幅に上回りました。UHP(超高性能)タイヤをはじめとする戦略商品の市販用の販売本数も前年を著しく上回りました。欧州では、乗用車及び小型トラック用タイヤ、トラック・バス用タイヤの販売本数は、需要回復の影響もあり前年を大幅に上回りました。戦略商品であるランフラットタイヤやUHPタイヤの市販用の販売本数も前年を著しく上回りました。特殊タイヤについては、建設・鉱山車両用超大型ラジアルタイヤの販売本数は、前年を大幅に上回りました。この結果、売上高は5,474億円(前年同期比18%増)となり、営業利益は331億円(前年同期は73億円の損失)となりました。

多角化部門では、需要回復の影響もあり、売上高は1,140億円(前年同期比9%増)となり、営業利益は29億円(前年同期は50億円の損失)となりました。

(b) 所在地別

		当第1四半期 連結会計期間	前第1四半期 連結会計期間	増減	
				金額	伸長率
日本	売上高	億円 2,635	億円 2,218	億円 +416	% +19
	営業利益(△は損失)	144	△204	+349	—
米州	売上高	2,791	2,507	+283	+11
	営業利益	117	3	+114	—
欧州	売上高	945	812	+133	+16
	営業利益(△は損失)	16	△54	+70	—
その他	売上高	1,414	1,083	+330	+31
	営業利益	125	13	+112	+844
連結 合計	売上高	6,591	5,676	+914	+16
	営業利益(△は損失)	360	△123	+483	—

日本では、タイヤ部門、多角化部門とも、販売は前年を上回りました。その結果、売上高は2,635億円(前年同期比19%増)となり、営業利益は144億円(前年同期は204億円の損失)となりました。

米州では、売上高は2,791億円(前年同期比11%増)となり、営業利益は117億円(前年同期は3億円)となりました。

欧州では、売上高は945億円(前年同期比16%増)となり、営業利益は16億円(前年同期は54億円の損失)となりました。

その他地域では、売上高は1,414億円(前年同期比31%増)となり、営業利益は125億円(前年同期比844%増)となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

(資産の部)

資産の部は、有価証券が544億円、商品及び製品が69億円、原材料及び貯蔵品が116億円、それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が817億円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ27億円減少し、28,057億円となりました。

(負債の部)

負債の部は、短期借入金が1,030億円増加したものの、未払金が358億円、長期借入金が914億円、それぞれ減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ305億円減少し、16,570億円となりました。

(純資産の部)

純資産の部は、配当金の支払いにより62億円減少したものの、四半期純利益の計上により176億円、その他有価証券評価差額金が82億円、為替換算調整勘定が80億円、それぞれ増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ278億円増加し、11,486億円となりました。その結果、自己資本比率は39.7%となり、前連結会計年度末に比べ1.0%の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

		当第1四半期 連結会計期間	前第1四半期 連結会計期間	増減 金額
		億円	億円	億円
営業活動によるキャッシュ・フロー		438	122	+315
投資活動によるキャッシュ・フロー		△427	△689	+261
財務活動によるキャッシュ・フロー		△82	731	△813
現金及び現金同等物に係る換算差額		35	85	△50
現金及び現金同等物の増減額		△36	249	△286
現金及び現金同等物の	期首残高	2,362	1,140	+1,221
	四半期末残高	2,326	1,390	+935

当第1四半期連結会計期間における当社グループの現金及び現金同等物(以下「資金」)は、全体で36億円減少(前年同期は249億円の増加)し、当第1四半期連結会計期間末には2,326億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、438億円の収入(前年同期比315億円の収入増)となりました。これは、法人税等の支払額75億円(前年同期は91億円)や、たな卸資産の増加額217億円(前年同期は111億円の減少)などがあったものの、税金等調整前四半期純利益311億円(前年同期は247億円の損失)や、減価償却費427億円(前年同期は447億円)などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、427億円の支出(前年同期比261億円の支出減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出501億円(前年同期は699億円)などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、82億円の支出(前年同期は731億円の収入)となりました。これは、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増加額392億円(前年同期は109億円)などがあったものの、長期借入金の返済による支出136億円(前年同期は150億円)や、社債の償還による支出320億円(前年同期は45億円)などがあったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は204億円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前期末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当社は、2010年3月30日開催の取締役会において、新工場設立について下記の通り決議しております。

①目的

インド国内のタイヤ需要伸長に対応するためのタイヤ生産能力増強

②設備投資の内容

建設予定地	インド マハラシュトラ州プネ市近郊チャカン工業団地
設備の内容	乗用車用及びトラック・バス用ラジアルタイヤ生産工場
投資予定総額	約500億円(2020年迄)

③設備導入時期

着工予定 2010年6月

④生産能力

乗用車用ラジアルタイヤ : 日産約10,000本(2020年末時点予定)

トラック・バス用ラジアルタイヤ : 日産約 3,000本(2020年末時点予定)

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

②【発行済株式】

種類	当第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2010年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2010年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	813,102,321	813,102,321	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 東京、大阪、名古屋 は市場第一部に上場	単元株式数100株
計	813,102,321	813,102,321	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2003年3月28日定時株主総会決議>

	当第1四半期会計期間末現在 (2010年3月31日)
新株予約権の数(個)	54 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,479 (注)2
新株予約権の行使期間	2005年4月1日～ 2010年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,479 資本組入額 740
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 (注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- (1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に定める転換社債の転換、同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2004年3月30日定時株主総会決議>

	当第1四半期会計期間末現在 (2010年3月31日)
新株予約権の数(個)	225 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	225,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,864 (注)2
新株予約権の行使期間	2006年4月1日～ 2011年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,864 資本組入額 932
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 (注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2005年3月30日定時株主総会決議>

	当第1四半期会計期間末現在 (2010年3月31日)
新株予約権の数(個)	252 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,114 (注)2
新株予約権の行使期間	2007年4月1日～ 2012年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,114 資本組入額 1,057
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 (注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2006年3月30日定時株主総会決議>

	当第1四半期会計期間末現在 (2010年3月31日)
新株予約権の数(個)	280 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,775 (注)2
新株予約権の行使期間	2008年4月1日～ 2013年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,775 資本組入額 1,388
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 (注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

- ② 当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2007年3月29日定時株主総会決議>

	当第1四半期会計期間末現在 (2010年3月31日)
新株予約権の数(個)	2,600 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,546 (注)2
新株予約権の行使期間	2009年4月1日～ 2014年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,546 資本組入額 1,497
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	・譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で株式を発行しまたは自己の株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、また、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

- ③ 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2008年3月27日定時株主総会及び取締役会決議>

	当第1四半期会計期間末現在 (2010年3月31日)
新株予約権の数(個)	2,345 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	234,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,936 (注)2
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2015年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,936 資本組入額 1,168
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	・譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で株式を発行しまたは自己の株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、また、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

- ④ 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び取締役を兼務しない執行役員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2009年3月26日定時株主総会及び取締役会決議>

	当第1四半期会計期間末現在 (2010年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,100 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	2009年5月1日～ 2029年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 633
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2010年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2010年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1個未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

- (2) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2010年1月1日 至 2010年3月31日	—	813,102	—	126,354	—	122,078

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2009年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2009年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,793,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 14,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 784,052,000	7,840,520	—
単元未満株式	普通株式 243,321	—	—
発行済株式総数	813,102,321	—	—
総株主の議決権	—	7,840,520	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権が16個含まれております。

② 【自己株式等】

(2009年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)ブリヂストン	東京都中央区京橋 一丁目10番1号	28,793,000	—	28,793,000	3.54
ブリヂストンタイヤ 長野販売(株)	長野県松本市鎌田 一丁目9番14号	14,000	—	14,000	—
計	—	28,807,000	—	28,807,000	3.54

2 【株価の推移】

【当第1四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	2010年 1月	2月	3月
最高(円)	1,640	1,562	1,602
最低(円)	1,430	1,422	1,504

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前期の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員(取締役及び監査役)の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づき作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(2009年1月1日から2009年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(2010年1月1日から2010年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2010年1月1日から2010年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(2009年1月1日から2009年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間(2010年1月1日から2010年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2010年1月1日から2010年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、2009年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (2010年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (2009年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	150,792	158,605
受取手形及び売掛金	402,172	483,960
有価証券	138,327	83,915
商品及び製品	278,856	271,935
仕掛品	31,913	30,214
原材料及び貯蔵品	144,800	133,134
その他	149,928	131,110
貸倒引当金	△11,633	△18,419
流動資産合計	1,285,158	1,274,457
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	353,280	358,029
機械装置及び運搬具（純額）	407,303	422,175
その他（純額）	301,147	296,397
有形固定資産合計	※1 1,061,732	※1 1,076,601
無形固定資産	37,755	38,654
投資その他の資産		
投資有価証券	222,893	214,396
その他	199,000	205,076
貸倒引当金	△823	△746
投資その他の資産合計	421,071	418,726
固定資産合計	1,520,559	1,533,981
資産合計	2,805,717	2,808,439

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (2010年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (2009年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	162,311	165,289
短期借入金	272,115	169,081
コマーシャル・ペーパー	12,429	1,914
1年内償還予定の社債	41,429	70,449
リース債務	937	931
未払法人税等	18,628	11,290
未払金	99,512	135,325
その他	220,673	208,414
流動負債合計	828,038	762,696
固定負債		
社債	138,995	138,827
長期借入金	308,443	399,916
リース債務	5,139	5,206
退職給付引当金	277,266	284,758
その他	99,201	96,237
固定負債合計	829,046	924,945
負債合計	1,657,084	1,687,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,354	126,354
資本剰余金	122,629	122,647
利益剰余金	1,016,938	1,006,859
自己株式	△54,772	△54,847
株主資本合計	1,211,150	1,201,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	108,946	100,696
繰延ヘッジ損益	△920	△844
為替換算調整勘定	△206,185	△214,263
評価・換算差額等合計	△98,159	△114,411
新株予約権	348	336
少数株主持分	35,292	33,859
純資産合計	1,148,632	1,120,797
負債純資産合計	2,805,717	2,808,439

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2009年1月1日 至 2009年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2010年1月1日 至 2010年3月31日)
売上高	567,669	659,101
売上原価	401,255	438,466
売上総利益	166,413	220,634
販売費及び一般管理費		
販売運賃	27,802	27,651
広告宣伝費及び販売促進費	22,286	21,707
給料手当及び賞与	45,279	47,252
退職給付費用	4,912	4,353
減価償却費	6,266	6,028
研究開発費	21,908	20,404
その他	50,309	57,228
販売費及び一般管理費合計	178,764	184,625
営業利益又は営業損失(△)	△12,350	36,009
営業外収益		
受取利息	753	686
受取配当金	127	85
為替差益	—	1,462
雑収入	4,015	4,194
営業外収益合計	4,896	6,428
営業外費用		
支払利息	7,048	5,113
為替差損	3,201	—
雑損失	7,070	6,129
営業外費用合計	17,320	11,242
経常利益又は経常損失(△)	△24,773	31,195
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△24,773	31,195
法人税等	9,892	11,817
少数株主利益	214	1,739
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△34,881	17,638

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2009年1月1日 至 2009年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2010年1月1日 至 2010年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△24,773	31,195
減価償却費	44,708	42,736
貸倒引当金の増減額(△は減少)	—	△6,291
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△5,372	△8,890
受取利息及び受取配当金	△881	△772
支払利息	7,048	5,113
為替差損益(△は益)	△2,395	—
売上債権の増減額(△は増加)	78,563	18,409
たな卸資産の増減額(△は増加)	11,114	△21,703
仕入債務の増減額(△は減少)	△111,048	△18,139
その他	28,996	15,516
小計	25,958	57,174
利息及び配当金の受取額	445	57
利息の支払額	△4,969	△5,806
法人税等の支払額	△9,192	△7,588
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,241	43,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△69,997	△50,123
有形固定資産の売却による収入	2,195	1,578
投資有価証券の取得による支出	△3,822	—
投資有価証券の売却による収入	—	5,703
投資有価証券の償還による収入	3,000	—
その他	△352	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,978	△42,782
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	10,929	39,270
長期借入れによる収入	86,738	2,796
長期借入金の返済による支出	△15,030	△13,656
社債の発行による収入	4,082	2,948
社債の償還による支出	△4,577	△32,000
配当金の支払額	△8,272	△6,047
その他	△716	△1,519
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,152	△8,207
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,575	3,525
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	24,991	△3,627
現金及び現金同等物の期首残高	114,075	236,270
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 139,066	※1 232,642

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 2010年1月1日 至 2010年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 連結子会社数の増減は、次のとおりであります。 (増加) 1社 (設立による増加) (減少) 52社 (合併による消滅ほか) (2) 変更後の連結子会社の数 353社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。 (減少) 1社 (清算による消滅) (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 158社

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 2010年1月1日 至 2010年3月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	主として、固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した計画に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 2010年1月1日 至 2010年3月31日)
税金費用の計算	税金費用(法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。)については、連結会計年度の見積実効税率に基づき計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自 2010年1月1日
至 2010年3月31日)

(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項)

当社グループは、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、2007年5月より、米国司法省、欧州委員会、並びに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。2008年2月に受領した日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しております。また、2009年1月、当社グループは、欧州委員会より58.5百万ユーロの制裁金支払いを命ずる決定の通知を受領いたしました。当社は、同決定への対応を慎重に検討いたしましたが、本件に関する一連の手続を終了させ、コンプライアンス体制の更なる充実と再発防止策の進展に注力することが適切な対応であると総合的に判断し、欧州第一審裁判所への訴訟を提起せず、制裁金の支払いに応じております。なお、本制裁金については、2008年度に7,485百万円を費用計上しております。調査が行われておりましたその他の国の手続につきましては、既に確定し、あるいは確定する見通しとなっております。マリンホースのカルテルに関して、米国において提起されていた集団訴訟については、和解案が裁判所に承認されております。また、その他の民事上の請求についても適宜、対応しております。米国司法省による調査は継続しており、今後罰金等の可能性があります。現時点では、具体的な引当金額を算定するには不確定要素が多いため、計上しておりません。

さらに、上記の問題とは別に、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。当社グループは、日本の検察当局及び米国司法省に対し、社内調査の内容を報告しておりますが、業績に与える影響は現時点では不明です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (2010年3月31日)	前連結会計年度末 (2009年12月31日)
※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,871,980百万円	※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,819,506百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 2009年1月1日 至 2009年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2010年1月1日 至 2010年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末 残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (2009年3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末 残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (2010年3月31日現在)
現金及び預金勘定 120,609百万円	現金及び預金勘定 150,792百万円
有価証券勘定 16,981	有価証券勘定 138,327
流動資産その他(金銭の信託) 5,000	流動資産その他(金銭の信託) 10,000
<hr/>	<hr/>
計 142,590	計 299,119
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、債券等 △3,524	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、債券等 △66,476
<hr/>	<hr/>
現金及び現金同等物 139,066	現金及び現金同等物 232,642

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(2010年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2010年1月1日至2010年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 813,102千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 28,758千株

3. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権の四半期連結会計期間末残高 (提出会社) 348百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2010年3月30日 定時株主総会	普通株式	6,274百万円	8円	2009年12月31日	2010年3月31日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2009年1月1日 至 2009年3月31日)

	タイヤ (百万円)	多角化 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	465,316	102,352	567,669	—	567,669
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	372	2,131	2,503	(2,503)	—
計	465,688	104,484	570,173	(2,503)	567,669
営業利益(△は営業損失)	△7,341	△5,051	△12,393	43	△12,350

当第1四半期連結累計期間(自 2010年1月1日 至 2010年3月31日)

	タイヤ (百万円)	多角化 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	547,075	112,025	659,101	—	659,101
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	407	2,022	2,429	(2,429)	—
計	547,483	114,047	661,531	(2,429)	659,101
営業利益	33,118	2,950	36,069	(59)	36,009

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

タイヤ……タイヤ・チューブ、タイヤ関連用品、リトレッド材料・関連技術、自動車整備・補修ほか
多角化……化工品、スポーツ用品、自転車ほか

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2009年1月1日 至 2009年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	148,327	249,101	80,652	89,587	567,669	—	567,669
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	73,565	1,655	568	18,778	94,567	(94,567)	—
計	221,893	250,756	81,220	108,366	662,236	(94,567)	567,669
営業利益(△は営業損失)	△20,438	357	△5,421	1,331	△24,170	11,820	△12,350

当第1四半期連結累計期間（自 2010年1月1日 至 2010年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	170,027	276,374	93,806	118,893	659,101	—	659,101
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	93,550	2,755	733	22,569	119,609	(119,609)	—
計	263,577	279,129	94,540	141,462	778,710	(119,609)	659,101
営業利益	14,491	11,757	1,615	12,569	40,434	(4,424)	36,009

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

米州………米国、カナダ、メキシコ、ベネズエラ、ブラジルほか

欧州………ドイツ、英国、フランス、イタリア、スペインほか

その他………アジア、大洋州、アフリカほか

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 2009年1月1日 至 2009年3月31日）

	米州	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	249,495	81,767	101,568	432,831
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	567,669
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	44.0	14.4	17.9	76.2

当第1四半期連結累計期間（自 2010年1月1日 至 2010年3月31日）

	米州	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	276,060	96,131	135,373	507,566
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	659,101
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	41.9	14.6	20.5	77.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

米州………米国、カナダ、メキシコ、ベネズエラ、ブラジルほか

欧州………ドイツ、英国、フランス、イタリア、スペインほか

その他……アジア、大洋州、中近東、アフリカほか

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(2010年3月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるため、当第1四半期連結会計期間末の状況を記載しております。

	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	44,185	201,785	157,600
(2) 債券			
①国債・地方債等	2,235	1,368	△866
②社債	3,000	3,065	65
③その他	—	—	—
(3) その他	60,963	61,259	295
合計	110,384	267,478	157,094

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (2010年3月31日)	前連結会計年度末 (2009年12月31日)
1株当たり純資産額 1,419.01円	1株当たり純資産額 1,385.43円

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失

前第1四半期連結累計期間 (自 2009年1月1日 至 2009年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2010年1月1日 至 2010年3月31日)
1株当たり四半期純損失 △44.48円	1株当たり四半期純利益 22.49円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在せず、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 22.49円</p>

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2009年1月1日 至 2009年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2010年1月1日 至 2010年3月31日)
1株当たり四半期純利益(△は損失)		
四半期純利益(△は損失)	△34,881百万円	17,638百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (△は損失)	△34,881百万円	17,638百万円
普通株式の期中平均株式数	784,283千株	784,314千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	—	114千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月12日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	修	己	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	芳	賀	保	彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	基	之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、株式会社ブリヂストングループはマリンホースの販売に関して国際カルテルの疑いがあるとして、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等の調査を受けている。また、株式会社ブリヂストングループの事実調査の過程で、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実等が判明している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2010年5月14日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	修	己	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳	賀	保	彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	基	之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2010年1月1日から2010年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2010年1月1日から2010年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2010年1月1日から2010年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の2010年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、株式会社ブリヂストングループはマリンホースの販売に関して国際カルテルの疑いがあるとして、2007年5月より、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等の調査を受けている。なお、日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定し、欧州委員会による決定通知に基づく制裁金支払いに応じている。また、株式会社ブリヂストングループの事実調査の過程で、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実等が判明している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。